

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月9日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 盟和産業株式会社

【英訳名】 MEIWA INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水俊彦

【本店の所在の場所】 神奈川県厚木市寿町三丁目1番1号 ルリエ本厚木

【電話番号】 046(223)7611

【事務連絡者氏名】 総務部長 伊藤明彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市寿町三丁目1番1号 ルリエ本厚木

【電話番号】 046(223)7611

【事務連絡者氏名】 総務部長 伊藤明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高	(千円)	4,166,812	3,103,709	17,077,600
経常利益	(千円)	2,797	50,450	18,615
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	9,227	217,522	62,350
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	166,561	186,410	240,887
純資産額	(千円)	10,231,818	9,632,261	10,151,243
総資産額	(千円)	21,523,673	19,224,815	20,265,905
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額()	(円)	0.56	14.67	3.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.5	50.1	50.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第56期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による生産拠点の被災や電力供給の制約で生産や輸出が大幅に減少、消費マインドの低下により個人消費も低迷しました。しかしながら、好調を維持する新興国需要にも支えられ、サプライチェーンの復旧が進むにつれて、全体としては回復に向かっております。

当社グループが属する自動車業界におきましては、震災影響による生産の休止で大幅な減産となり販売も減少しましたが、震災直後の想定を上回る速さで供給体制の立て直しが進み、6月には生産はほぼ回復しました。一方、電力不足や円高の長期化、原油価格の高止まりなど、事業環境は依然として不透明な状況にあります。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は3,103百万円（前年同四半期比25.5%減）、営業利益は41百万円（前年同四半期1.4%増）、経常利益は50百万円（前年同四半期の経常利益は2百万円）、四半期純損失は217百万円（前年同四半期は9百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車部品

売上高は2,984百万円（前年同四半期比25.9%減）、セグメント利益は62百万円（前年同四半期比7.5%減）となりました。

住宅

売上高は100百万円（前年同四半期比20.8%減）、セグメント損失は15百万円（前年同四半期のセグメント損失は20百万円）となりました。

包装製品

売上高は18百万円（前年同四半期比34.2%増）、セグメント損失は5百万円（前年同四半期のセグメント損失は5百万円）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は19,224百万円（前連結会計年度末比1,041百万円減）となりました。

このうち流動資産は、8,122百万円（前連結会計年度末比1,041百万円減）となりました。これは主に現金

及び預金が701百万円、受取手形及び売掛金が313百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定資産は、11,040百万円（前連結会計年度末比0百万円増）となりました。これは主に工具、器具及び備品が108百万円、投資有価証券が28百万円それぞれ減少した一方、建設仮勘定が127百万円増加したこと等によるものです。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は9,592百万円（前連結会計年度末比522百万円減）となりました。

このうち流動負債は6,137百万円（前連結会計年度末比313百万円減）となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が224百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が475百万円、短期借入金が116百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定負債は、3,455百万円（前連結会計年度末比209百万円減）となりました。これは主にリース債務が14百万円増加した一方、長期借入金が226百万円減少したこと等によるものです。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は9,632百万円（前連結会計年度末比518百万円減）となりました。これは主に利益剰余金が217百万円減少し、自己株式が328百万円増加したこと等によるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は14百万円です。

（5）従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

（6）生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

（7）主要な設備

主要な設備の状況

新設、休止、大規模改修、除却、売却について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中であった、提出会社における甲府工場の材料リサイクル設備につきましては、平成23年6月に完了いたしました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,040,000
計	47,040,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数 (株)(平成23年6月 30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,514,297	17,514,297	東京証券取引所市場 第二部	株主としての権利制限のない、 標準となる株式 単元株 式数は1,000株
計	17,514,297	17,514,297	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	17,514,297	-	2,167,399	-	1,696,397

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,255,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,088,000	16,088	同上
単元未満株式	普通株式 171,297	-	同上
発行済株式総数	17,514,297	-	-
総株主の議決権	-	16,088	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 盟和 産業株式会社	神奈川県厚木市寿町三丁目1番1号ルリエ本厚木	1,255,000	-	1,255,000	7.16
計	-	1,255,000	-	1,255,000	7.16

(注) 平成23年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,854,000株を取得しております。これにより、当第1四半期会計期間における単元未満株式の買取請求による株式1,333株を含め、当第1四半期会計期間末における自己名義所有株式数は4,110,925株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は23.47%となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,147,046	2,445,201
受取手形及び売掛金	3,669,075	3,355,465
商品及び製品	808,576	645,581
原材料及び貯蔵品	441,621	420,769
販売用不動産	72,084	72,441
繰延税金資産	143,029	143,029
その他	883,001	1,040,699
貸倒引当金	794	685
流動資産合計	9,163,641	8,122,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,881,355	1,894,197
機械装置及び運搬具（純額）	1,344,379	1,397,776
工具、器具及び備品（純額）	657,659	549,485
土地	2,008,450	2,008,450
リース資産（純額）	119,885	114,115
建設仮勘定	230,378	358,348
有形固定資産合計	6,242,108	6,322,373
無形固定資産	419,964	451,918
投資その他の資産		
投資有価証券	1,660,648	1,631,756
繰延税金資産	799,604	811,621
長期未収入金	2,809,518	2,799,518
保険積立金	281,444	281,444
その他	289,510	200,638
貸倒引当金	1,462,910	1,458,383
投資その他の資産合計	4,377,815	4,266,597
固定資産合計	11,039,889	11,040,889
繰延資産		
開業費	62,374	61,423
繰延資産合計	62,374	61,423
資産合計	20,265,905	19,224,815

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,233,548	2,757,772
短期借入金	1 2,042,900	1 1,926,800
1年内返済予定の長期借入金	1 461,145	1 685,247
リース債務	33,829	39,914
未払法人税等	22,788	7,164
賞与引当金	211,584	96,226
その他	444,349	623,932
流動負債合計	6,450,146	6,137,055
固定負債		
長期借入金	1 1,956,387	1 1,729,758
リース債務	140,093	154,401
退職給付引当金	1,268,913	1,271,866
長期未払金	263,197	263,389
その他	35,924	36,082
固定負債合計	3,664,515	3,455,498
負債合計	10,114,662	9,592,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,167,399	2,167,399
資本剰余金	1,696,397	1,696,397
利益剰余金	6,681,469	6,463,946
自己株式	299,152	627,512
株主資本合計	10,246,113	9,700,231
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,060	40,467
為替換算調整勘定	77,451	27,502
その他の包括利益累計額合計	98,512	67,969
少数株主持分	3,642	-
純資産合計	10,151,243	9,632,261
負債純資産合計	20,265,905	19,224,815

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	4,166,812	3,103,709
売上原価	3,477,038	2,505,743
売上総利益	689,774	597,966
販売費及び一般管理費	648,614	556,236
営業利益	41,160	41,729
営業外収益		
受取利息	8,401	4,822
受取配当金	16,889	16,138
受取賃貸料	4,298	4,298
為替差益	-	15,892
その他	2,801	7,112
営業外収益合計	32,390	48,263
営業外費用		
支払利息	46,321	19,279
支払手数料	12,248	14,079
その他	12,182	6,184
営業外費用合計	70,753	39,543
経常利益	2,797	50,450
特別利益		
固定資産売却益	-	76
退職給付制度改定益	190,907	-
その他	7,951	-
特別利益合計	198,858	76
特別損失		
固定資産除却損	677	3,974
投資有価証券評価損	142,087	-
リファイナンス費用	-	116,558
災害による損失	-	284,365
その他	42,946	10,687
特別損失合計	185,711	415,584
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	15,945	365,057
法人税等	6,657	147,827
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	9,287	217,230
少数株主利益	59	292
四半期純利益又は四半期純損失()	9,227	217,522

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	9,287	217,230
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	192,360	19,406
為替換算調整勘定	16,512	50,225
その他の包括利益合計	175,848	30,819
四半期包括利益	166,561	186,410
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	166,898	186,979
少数株主に係る四半期包括利益	337	568

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 税金費用の計算

当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。
なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>1 財務制限条項</p> <p>(1) 当社の株式会社三井住友銀行をエージェントとするコミット型シンジケートローン契約(契約日:平成21年9月30日、組成金額:1,750,000千円)には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額及び劣後ローン残高の合計金額を、()平成21年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は()直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業利益を損失としないこと。</p> <p>(2) 当社の株式会社三井住友銀行をエージェントとするコミット型シンジケートローン契約(契約日:平成22年3月26日、組成金額:1,300,000千円)には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額及び劣後ローン残高の合計金額を、()平成21年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額及び劣後ローン残高の合計金額を、()平成21年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業利益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業利益を2期連続して損失としないこと。</p>	<p>1 財務制限条項</p> <p>(1) 当社の株式会社三井住友銀行をエージェントとするコミットメントライン契約(契約日:平成22年10月29日、組成金額:3,000,000千円)には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部及び劣後ローン残高の合計金額を、(i)平成22年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額及び劣後ローン残高の合計金額を、(i)平成22年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業利益を損失としないこと。</p> <p>(2) 当社の株式会社三井住友銀行をエージェントとするコミット型シンジケートローン契約(契約日:平成23年3月31日、実施日:平成23年4月11日、組成金額:2,360,000千円)には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、(i)平成22年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、(i)平成22年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業利益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業利益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>平成24年3月期以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計残高に、当該事業年度末日における本件コミットメントライン契約の未使用コミット金額の合計額を加算した金額を62.4億円未満とし、且つ、当該事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される長期有利子負債の合計残高を23.6億円未満とすること。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>(3) 当社のMCo1号投資事業有限責任組合との劣後金銭消費貸借契約（契約日：平成22年3月26日、組成金額：1,000,000千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>2010年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額及び本貸付の残高の合計金額を、()2009年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>2010年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額及び本貸付の残高の合計金額を、()2009年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>2010年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>2010年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>(4) 当社の株式会社三井住友銀行をエージェントとするコミットメントライン契約（契約日：平成22年10月29日、組成金額：3,000,000千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部及び劣後ローン残高の合計金額を、(i)平成22年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額及び劣後ローン残高の合計金額を、(i)平成22年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。</p>	

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>(追加情報) 借入金の借換え 当社は、現状の資金調達環境等を勘案し、借入条件の改善等を目的として平成23年4月1日現在のすべての長期借入金を対象にリファイナンスを行うため、株式会社三井住友銀行をエージェントとして総額2,360,000千円のコミット型シンジケートローン契約を平成23年3月31日に締結いたしました。当該借換えに関する詳細は以下の通りであります。</p> <p>(1)借入先 株式会社三井住友銀行他を貸付人とするシンジケートローン</p> <p>(2)借換え金額及び実施日 借換え金額 2,360,000千円 実施日 平成23年4月11日</p> <p>(3)契約期間 平成23年4月11日から平成28年3月31日</p> <p>(4)借入利息 借換えにより、支払利息の大幅な減少を見込んでおります。</p> <p>(5)主な借入条件 担保資産 変更なし 財務制限条項</p> <p>a)各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、(i)平成22年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>b)各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、(i)平成22年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額、又は()直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>c)各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失しないこと。</p> <p>d)各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>e)平成24年3月期以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計残高に、当該事業年度末日における本件コミットメントライン契約の未使用コミット金額の合計額を加算した金額を62.4億円未満とし、且つ、当該事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される長期有利子負債の合計残高を23.6億円未満とすること。</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	205,707千円	217,786千円
のれんの償却額	2,005千円	2,259千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。平成23年5月16日に2,854千株、328,210千円の自己株式を取得いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	自動車部品	住宅	包装製品	計	
売上高					
外部顧客への売上高	4,026,150	126,696	13,965	4,166,812	4,166,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,026,150	126,696	13,965	4,166,812	4,166,812
セグメント利益又は損失()	67,779	20,475	5,943	41,360	41,360

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	41,360
全社費用(注)	200
四半期連結損益計算書の営業利益	41,160

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	自動車部品	住宅	包装製品	計	
売上高					
外部顧客への売上高	2,984,582	100,391	18,735	3,103,709	3,103,709
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,984,582	100,391	18,735	3,103,709	3,103,709
セグメント利益又は損失()	62,664	15,677	5,257	41,729	41,729

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

自動車部品セグメントにおいて、子会社への出資による追加取得を行いました。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては2,789千円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	0円56銭	14円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (千円)	9,227	217,522
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (千円)	9,227	217,522
普通株式の期中平均株式数(株)	16,337,627	14,830,913

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 9日

盟和産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている盟和産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、盟和産業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。